

令和6年度 福岡県中学校体育連盟 福岡県中学校総合体育大会・新人体育大会 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)参加認定基準

1 目的・趣旨

(公財)日本中学校体育連盟が、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)(以下:クラブチーム)の全国中学校体育大会への参加を特例として認定した。

このことを受け、本県のクラブチームが、福岡県中学校体育連盟(以下:本連盟)及び各地区中学校体育連盟の主催する大会に参加することを認めるための条件を、以下に示す。

2 認定条件

- (1) 福岡県下の中学校に在籍している生徒であること。
- (2) 本連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- (3) 生徒の学齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
- (4) 本県の各競技団体もしくは中央競技団体に登録し、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に活動が行われていること。
- (5) 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月スポーツ庁/文化庁)の「2合理的でかつ効率的・効果的な活動推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。
- (6) クラブチームの指導者は各中央競技団体の倫理規定等に基づいて、各競技団体等から処分を受けていないものであることとする。
- (7) 大会において、競技役員や審判など運営上に必要な事項に協力すること。
- (8) 各競技専門部の定める細則を満たしていること。
- (9) 参加認定申請書に虚偽の内容が判明した場合、その後の対応は理事会にて協議する。

3 大会に参加する場合、守るべき条件

- (1) クラブチームで大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。
- (2) 大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会要項・申合せ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- (3) 大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして万全の事故対策を立てておくこと。
- (4) 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- (5) 同一団体からの出場は1チームとする(複数のチームは参加できない)。また、大会参加のため名称を変え、複数チーム参加することも認めない。
- (6) 参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

4 申請手続及び認定について

- (1) 本連盟のホームページより
「福岡県中学校体育連盟 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)参加認定申請書」をダウンロードし、必要事項を入力した用紙【様式1】を本連盟事務局にメール送信するとともに、申請入力フォームによる手続きも行う。「登録選手申請書」【様式2】については、認定通知受取後、提出締切までに本連盟事務局にメール送信すること。
- (2) 受付後、各競技専門部において精査・検討したものを本連盟理事会にて審議し、認定する。
- (3) 提出締切を【様式1】は3月8日(金)必着、【様式2】は5月10日(金)必着とする。

入力フォームの URL はこちらです。
<https://forms.gle/5VLqKr8uIlgYg4RED7>



フォーム
QRコード